

令和4年度 松山市職員(初級等)採用試験等の
第2次試験合格者の決定及び第3次試験の実施について

1 合格者を次のとおり決定する。

事務職初級 (A)	事務職 幼稚園教諭(B)	技術職保育士 (E)	技術職 精神保健福祉士 (F)	事務職 (実務経験者)(S)
受験番号	受験番号	受験番号	受験番号	受験番号
A1012	B1001	E1001	F1001	S1010
A1015		E1002		S1013
A1022		E1003		S1014
A1029	技術職初級 土木(C)	E1005		S1019
A1035	受験番号	E1007	事務職 (障がい者)(G)	S1026
A1044	受験番号	E1008	受験番号	
	C1001	E1009	G1003	
	C1002	E1013	G1005	
	C1003	E1016		

2 第3次試験を次のとおり実施する。詳細は各受験者に通知する。

(1) 事務職初級(A)、事務職幼稚園教諭(B)、技術職初級土木(C)、技術職保育士(E)、
技術職精神保健福祉士(F)、事務職(障がい者)(G)

口述試験

(2) 事務職(実務経験者)(S)

論文試験及び口述試験

※上記(1)及び(2)の試験は、令和4年11月14日(月)及び15日(火)のうち松山市が指定する日時に実施する。